

# 魅力ある風景を未来へ

## 湖辺の郷「伊庭」



伊庭町内を巡る水路と石垣

伊庭町の  
湖辺集落

### 景観形成重点地区

### 東近江市内では初の指定

【東近江】東近江市都市計画課は、水と人々の営みによってつくられてきた美しい風景を持つ伊庭町集落を「湖辺(みずべ)の郷伊庭景観形成重点地区」に指定した。重点地区の指定は市内では初めてで、八月一日から施行される。

【古澤和也】

景観形成重点地区とは、指定区域のより良い風景づくりを進めるため、一定規模の建築・開発などを行う際の景観ルール(景観形成基準)を定めたもの。また、まちづくりの一環として、文化的景観を地元住民が愛着と誇りを持って保全、継承し、地域の資産価値をさらに高めていくことを目的としている。

市と町は、そのような水郷集落の面影を残す伊庭町の美しい景観を、地域の財産として未来に継承する取り組みを推進するために、文化的景観の保存や活用、同景観形成重点地区に向けてワークショップ

今回指定された伊庭集落は、伊庭内湖に接しており、集落を縦横に巡る水路は、鯉などが飼われている美しい川で、歴史ある石垣のほかに、それぞれの家に設けられている水路を生活利用するための階段「カワト」も多く残り、水と人々の営みが密接に関わって形成された町並みになっている。

市と町は、そのような水郷集落の面影を残す伊庭町の美しい景観を、地域の財産として未来に継承する取り組みを推進するために、文化的景観の保存や活用、同景観形成重点地区に向けてワークショップ

ツッパや風景づくりサロン、子どもたちを含めたまち歩きなどを開いてまちづくりを進めてきたこともあって、今回の指定につながった。同課の西村和恭さんは「住民の方にとって、は当たり前の風景かもしれないが、伊庭の景観は東近江市の将来に残すべき宝物。風景はみんなのもの、地元の方々に意識してもらうことで地域の価値が高まる」と話し、「景観ルールは規制が目的ではなく、魅力的な景観を再認識していただき、地域の自発的な景観形成の取り組みに繋がってほしい」と、文化や歴史に重点を置い

また、市は、文化財保護法による「重要文化的景観」の選定も視野に入れており、「伊庭の水辺景観保存活用計画」の委員会が昨年七月に発足し、学術的な調査も実施している。

たまちづくりが活性化になることに期待を込めた。

医療法人社団  
大島 整形外科 天完



診療時間  
9:00~12:00  
2:30~6:00  
土曜は  
4時まで

もできます!  
夜・日曜 休診

フーション科  
科 ○リウマチ科  
科 ○泌尿器科  
科 ○皮膚科

急患随時

3-22-1311  
日市東浜町1-27  
市駅前通り

7月31日(日)  
ロイヤルホテル

近江市妹町  
0749-46-8030

557

# 滋賀報知新聞

発行所  
滋賀報知新聞社  
(中部) 東近江市中野町1005  
TEL0748(23)1111  
(大津) 大津市京町4丁目5-23  
TEL077(527)1111  
(湖南) 栗東市安養寺8丁目2-32  
TEL0120(25)1111  
(東京) 東京都中央区新富二丁目4-3  
TEL03(3552)0733  
© 滋賀報知新聞社(2014年)  
© 滋賀市民新聞社

平成26年(2014)  
7月13日(日)

### 住まいの相談会

7/19(土) 7/20(日)  
10:00~19:00(要予約)  
蒲生工務店 検索  
0120-0120-76-5610

日曜朝市開催!  
野菜・魚・肉などがお得!

明日まで  
感謝のポイント  
全額3倍進呈  
アル・プラザ八日市  
東近江市八日市浜野町3番1号  
☎(0748)24-1222

~「夏のカテキヨー」好評受付中!~  
受験は夏が勝負!【1対1の夏期講習】をお勧めします!  
マンツーマン指導でまずは弱点克服!今すぐご相談を!

滋賀県家庭教師ネットワーク 0120-00-1111  
KATEKYO学院 0120-77-5555

フリーダイヤルは携帯電話からつながりませんので下記までお電話ください。  
滋賀県家庭教師ネットワーク八日市事務局 ☎0748-23-1234(代) KATEKYO学院八日市校 ☎0748-23-3344(代)

## 伊庭町集落:東近江市の景観形成重点地区第1号、来月指定 暮らしと水路、密接に 国選定を目指す /滋賀

毎日新聞 2014年07月03日 地方版

東近江市は伊庭（いば）内湖に隣接する水郷集落「伊庭町集落」を来月1日、市の景観形成重点地区第1号に指定する。人々の暮らしと水路が密接なつながりを持つ集落で、市は将来的に国の重要文化的景観への選定を目指す。【金子裕次郎】

伊庭町集落は、明治期には集落内を380隻ほどの田舟が行き交った。今でも集落内を水路が縦横に走り、それぞれの家から水路に出入りするための階段「カワト」も多く残されている。

市は2010年、伊庭町集落の重要文化的景観選定を目指すことを決め、12年からは有識者による講演会の開催や「景観まちづくり通信」の発行などを通じて、景観の価値を再認識し、保全意識を向上させる取り組みを進めてきた。

田中藤司雄（としお）・伊庭町副自治会長は「当初は誰も選定に向けての動きに関心を持たず、説明会に参加する人も少なかったが、今では、親しみある水路を何とか残したいと思っている。ここ数年で住民の景観に対する意識が大きく変わった。指定は伊庭の景観が長く存続するための第一段階だと思う」と歓迎する。

市は既に水辺景観保存活用計画を作る委員会を発足させ、地区の学術的調査を進めている。県内の重要文化的景観は現在、全国第1号の「近江八幡の水郷」（近江八幡市）をはじめ、「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」▽「高島市針江・霜降の水辺景観」▽「東草野の山村景観」（米原市）の4カ所。「菅浦の湖岸集落景観」（長浜市）が近く選定される見込みとなっている。

---

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.